交付窓口のお知らせ(個人番号カージ

番窓口)までお越しください。要書類をお持ちのうえ、戸籍住民課(市役所1階①関庁時間(平日の午前8時30分~午後5時15分)に必、交付通知書(はがき)が同封された案内が届いた方は、

ていただくようお願いします。
はますので、お早めにマイナンバーカードを受け取っまた、次の延長窓口および休日窓口もご利用いただ番窓口)までお越しください。

延長窓口)平日の午後5時15分~午後6時15分※延長窓口および休日窓口は電話での予約が必要です。

○ 9月25日(日) 午前9時~午後。

※土日祝休日は除きます。

※なお、平日の延長窓口は継続しますので、お電話でご予約のうえめ、9月をもって終了させていただきます。※2月から開設していた休日の臨時窓口は、混雑が解消されたた

、浴問い合わせ先】 ○ 三利用ください。 ・ ご利用ください。

老人等無料バス優待制度のご案内

市では、旧市営バス路線(現在は徳島バスが運行)に加え、徳島バスが運行している路線についても老人等無料バス優待制度の利用が可能となっています。

Mail:kosekijumin@city.komatsushima.tokushima.jp

0120.95.0178

日午前9時3分~午後8時、

土日祝午前9時30

午後5時30分

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎32·2112/FAX33·2234

◎市戸籍住民課

(市役所1階①番窓口

【制度を利用できる路線】

旧市営バス路線

※個人番号カードを紛失した場合の一時停止受付は、

24時間36

5日対応しています。

和田島線、目佐和田島線、立江線、小松島立 江線、田浦線

徳島バス路線

橘線、丹生谷線、勝浦線、R55号バイパス線 ※利用できる区間は、いずれの路線も徳島⇔小松島市内 の区間です。

【制度を利用できる方】

小松島市に住所を定める方で次のいずれかに 該当される方

- ◎70歳以上の方
- ◎身体障害者手帳(4級まで)をお持ちの方
- ◎知的障がい者(児)で療育手帳をお持ちの方
- ◎精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方



【制度を利用するには】

- ①優待証と②利用券が必要です。
- ①優待証は、市役所1階②番窓口の市民生活課で交付しています。交付を希望される方は、 1年以内に撮影した写真と身分証明書(免許証 や健康保険証など)を持参してください。
 - ②利用券は、次の場所で配布しています。
- ◎市役所1階②番窓口の市民生活課
- ◎徳島バス徳島駅前案内所
- ◎徳島バス小松島チケットセンター(小松島ルピア内)

【バスの降り方】

乗車時に整理券を取っていただき、<u>降車時に</u> 乗務員に優待証を見せたうえで、利用券と整理 券を料金箱に入れてください。

※優待証の提示がない場合または、利用券を持っていない場合は通常料金となります。

【お問い合わせ先】

市民生活課(市役所1階2番窓口)

☎32·2132/FAX33·2234
Mail:shiminseikatsu@city.komatsushima.
tokushima.jp